

小富士分団第2部  
小型動力ポンプ付積載車

仕 様 書

## 1 総 則

- (1) この仕様書は、「四国中央市」（以下「発注者」という。）が購入する小富士分団第2部小型動力ポンプ付積載車（以下「積載車」という。）に関する一切について定める。
- (2) 積載車は、この仕様書に定める事項のほか、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準、その他関係法令等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) 艀装は、強度及び耐久性を有し点検整備等が容易に行えること。
- (4) 積載車は、愛媛県陸運支局長の行う新規登録検査合格後に納入すること。なお新規登録手数料（課税分）は、積載車の価格に含むが、新規登録手数料（非課税分）、リサイクル料金、重量税及び自賠責保険に関する費用は別途支払いするものとし、積載車の価格の中に含まないこと。
- (5) 受注者は、当仕様書に疑義が生じた場合または変更を必要とする場合は、事前に発注者に連絡の上、指示または承認を受けるものとする。また本仕様書に記載されていない事項についても、取扱い上必要と認められる場合には別途協議し変更、製作すること。
- (6) 受注者は、積載車の製作に先立ち、次の図面等を2部提出し、事前に承認を受けるものとする。
  - ア 製作工程表
  - イ 製作承認図（外観5面図・艀装外観図・ボックス内艀装図・キャブ内艀装図）
  - ウ 小型動力ポンプ配置図
  - エ 取付品及び取付装置並びに積載品及び付属品を明記した書類
  - オ 電気配線図
  - カ その他、発注者が必要とする図面
- (7) 受注者は、積載車の製作にあたり事前に発注者と十分に連絡調整し、遺漏のないように注意するものとする。
- (8) 受注者は、積載車納入時に次の書類を提出すること。
  - ア 製作工程表
  - イ 製作承認図
  - ウ 工程写真（データ含む）  
各製作工程（シャシ、組立中、完成）
  - エ 受託評価合格プレート写し（小型動力ポンプ）
  - オ 取扱説明書（小型動力ポンプ含む）
  - カ 装備品及び付属品の説明書及び保証書
  - キ 装備品及び付属品の検査書、検定合格書又は証明書
  - ク 自動車検査証
  - ケ 緊急自動車の指定証及び届出確認証
  - コ 納品書及び納品内訳書
  - サ その他、発注者が必要とする図書

※ 上記は、エイナーファイル等にそれぞれ分類し綴じること。

(9) 積載車の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカーによる保証期間が1年を超えるものにあつては、メーカーの定める保証期間によること。また、保証期間終了後において、設計不良、製作不良、材料不良等に起因する不具合が発生した場合には、受注者の責任において交換または修理を行うこと。なお交換または修理に係る全ての費用は、受注者の負担とする。

(10) 積載車のナンバープレートは、発注者が希望するナンバーを取得すること。

## 2 シャシ

積載車に使用するシャシは、令和8年度以降に製作されたダブルキャブオーバーのシャシとする。

この仕様書において指定したもの以外の装備品については、メーカーが公表した標準取付品が装備されていること。

### (1) シャシ主要諸元

#### ア 規格

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| (ア) ダブルキャブオーバー型（低床） | 2輪駆動          |
| (イ) 車両総重量           | 3,500 Kg 未満   |
| (ウ) ホイルベース          | 2.0m以上 2.8m以下 |
| (エ) 最小回転半径          | 5.1m以下        |
| (オ) オートマチック（AT）     |               |

#### イ エンジン型式

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| (ア) ガソリンエンジン又はディーゼルエンジン |            |
| (イ) 排気量                 | 1,800cc 以上 |

#### ウ 装備品

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| (ア) バッテリー                | メーカー最大とする      |
| (イ) オルタネータ               | メーカー最大とする      |
| (ウ) エンジン回転計              |                |
| (エ) エンジン水温計              |                |
| (オ) バッテリー管理装置（延長コード10m付） |                |
| (カ) エアバック                | 運転席・助手席        |
| (キ) ラジオ                  | AM/FM（デジタル時計付） |
| (ク) エアコン                 | シャシ純正          |
| (ケ) サンバイザー               | 運転席・助手席        |
| (コ) サイドバイザー              | 全ドア            |
| (サ) ドライブレコーダー            | 前・後部           |
| (シ) バックミラー式バックモニター       | 一式             |
| (ス) ドアミラー                | 電動格納式（メッキ仕様）   |
| (セ) ウィンドウ                | パワーウィンドウ（全席）   |

(ソ)	ドアロック	集中式ドアロック
(タ)	ディスチャージ若しくはLEDヘッドライト	
(チ)	フォグランプ	
(ツ)	後退警報機	シャシ純正
(テ)	けん引フック	前・後部
(ト)	フロアマット	前・後部
(ナ)	オールシーズンタイヤ	予備タイヤ1本含む
(ニ)	タイヤチェーン	
(ヌ)	泥除け、たれゴム	全輪
(ネ)	標準工具	一式
(ノ)	オイルジャッキ	一式
(ハ)	三角表示板	1個

### 3 積載車の構造及び艤装

#### (1) 一般事項

ア 積載車の寸法及び重量は、次のとおりとする。

- (ア) 全長 5,000mm 以下
- (イ) 全幅 1,750mm 以下
- (ウ) 全高 2,350mm 以下
- (エ) 重量 3,499kg 以下

イ キャブは、ダブルキャブ4枚ドア付で、定員は前席3名・後席3名を確保し、後部ボデー内を含め乗車定員を10名以上とする。

ウ 艤装は、総合的な重量軽減、車両重量のバランスを考慮して製作すること。

エ 車体に設けるステップ、ブラケット、手すり、握り棒等の取付け部分には十分な補強を設けること。

オ 艤装は、全般にわたり防錆、防水及び耐久性を考慮して製作すること。

カ ボックス内、フェンダー内側等には袋ナットを使用するなどし、接触による怪我を防止する措置を施すこと。

キ 接合部分のある箇所には、パッキン等を用いて有効な防水措置を施すこと。コーキング及びシーリング類は弾力性のあるものを使用すること。

ク スイッチ類が損傷する恐れがある箇所には、保護枠を設けること。

ケ 車両の重要な点検整備箇所に関して点検口及び点検扉を設け、工具類を使用する際のスペースを確保すること。

コ 資機材の積載及び出し入りにより損傷する恐れがある箇所には、アルミ板またはステンレス板を用い補強すること。

サ 各ステップには、必要に応じて滑り止めの加工を施すこと。

シ バッテリーは、点検等が容易にできる構造とすること。

ス キャブ内の適切な位置にAC/DCインバーター(1,000W以上)を取付け、車内及

- び車外に AC100V コンセント（２口）を設けること。なお車外については、防水仕様とすること。（取付け位置については別途協議）
- セ 後輪照明灯（保護枠付）を左右に取付けること。ただし、後輪照明灯が強化プラスチック製の場合は、保護枠を不要とする。
- ソ 燃料タンクは、積載品を移動することなく安全かつ容易に給油できる位置に設け、給油口付近には燃料名称を表示すること。
- タ 配線方法については、配線が露出することがないように処理を行い、貫通部分及び配線止めには緩衝材を用いて損傷を防止すること。また配線等を敷設する際は、損傷防止のため保護管等を使用すること。

## （２）キャブの内装

- ア 電子サイレンアンプ、スイッチボックス、無線機本体及び各装置スイッチ類は、前席上部のオーバーヘッドコンソール内、若しくはフロントパネルに集約し、操作が容易に行える配置とする。なおスイッチ類には、全て銘板を付するとともに電装品のヒューズは専用ボックスを設け、各名称及び容量を明記すること。
- イ 電子サイレンアンプは、発注者指定のもので、２スピーカー式とし、出動予告スイッチ・メッセージスイッチを設け、助手席及び運転席から容易に操作できる位置に取付け、エアバック作動時に支障とならないこと。（取付け位置は別途指示する。）スイッチ類は体裁よく取付け、標識灯のスイッチは専用スイッチで操作できること。各スイッチ類には、名称及び ON・OFF の表示を記すこと。なお音声合成メッセージについては、現場活動用、火災予防広報メッセージ入りとすること。
- ウ 助手席ピラー部にフレキシブル式 LED マップランプを設けること。
- エ LED 式の室内灯を設けること。
- オ 後部座席背面上部にロープ等の軽微な資機材の吊り下げフックを可能数（補強板付）設けること。
- カ 前席背面部にパイプの手摺を設けること。
- キ 後部座席下は、資機材が収納できる構造とすること。もしくは、収納ボックスを付与すること。また艤装上、精密機械を収納する場合は台座及び仕切りを設けること。（別途協議）
- ク 後部座席付近に地図等を収納するボックス（A3 サイズ）を設けること。（取付け位置及びサイズ等は別途協議）
- ケ AC100V コンセント（２口）を前後部から容易に使用できる位置に設けること。
- コ ドライブレコーダーは前後に取り付けること。
- サ バックモニターは常時バックミラーに映る仕様とすること。
- シ 車内シートは防水仕様とすること。

## （３）キャブの外観

- ア キャブ上部に散光式赤色警光灯（スピーカー２個内蔵）及び標識灯を取付け、スイッチは別に設けること。
- イ キャブの前面の適切な位置に消防団章を取付けること。

- ウ キャブ前面の適切な位置にLED赤色点滅灯を取付け、スイッチは散光式赤色警光灯と連動すること。
- エ 乗降用の手摺（4個）をキャブ内の有効な位置に強固に取付けること。
- オ キャブの乗降用ステップを設けること。
- カ フロント左右に大型アウターミラーを取付け、左側にはアンダーミラーを取付け、電動格納式とすること。
- キ サイドミラーをメッキ仕様とすること。（メッキカバー可）
- ク 各ドアには、雨天時に有効なサイドバイザーを取付けること。
- ケ バッテリー管理装置（延長コード10m付）をキャブ内の有効な位置に設けること。（別途協議）

#### （4）後部ボデー艙装

- ア ボデー側板は、一般構造用圧延鋼材（SS若しくはSS400）を使用、上端周辺を外側に折り曲げ、各ステップ及び床はアルミ縞鋼板で端部周辺を折り曲げ加工した構造とすること。
- イ 後部荷台左右にはシャッター式の収納庫を設け、両ボックス内は分割しホース背負器（65mmホース3本用）2器・65mmホース可能本数（落下防止スライド式手摺付）・コードリール・ロードコーン（おもり付）等が収納できるよう合理的に仕切り、固定金具及びワンタッチベルトを取付け、走行中の振動でも移動しない構造とすること。また後方を視認できるように、確認窓を適切な大きさに設けること。（別途協議）
- ウ ボデー両側面中央部にLED作業灯各1個を設け、配光性に考慮すること。
- エ 車体後面の適切な位置にLED赤色点滅灯2個を取付け、スイッチは散光式赤色警光灯と連動すること。
- オ 収納庫にボックス灯（LED型）を設け、必要に応じて保護枠を取付けること。
- カ 車体上方に昇降しやすいようにアルミ製折畳み足掛けを、取付け可能な箇所に設けること。
- キ 車体上部に2段欄干を使用し、資機材の収納スペースを設けること。（別途協議）
- ク 車体後部に部旗の差込装置を2箇所設けること。
- ケ サーチライト（LED防水・保護枠付）を車両後部ボデーの左側に設け、取外し可能な構造とし、電源コードはブラケット等を使用し整理収納できること。また同ライトは、三脚及びコードリールを使用し現場照射等で活用できる仕様とすること。
- コ 後部ボデー内左右に2名掛折畳み座席をシートベルト付で設置、座席下部には収納ボックス又は資機材収納スペースとし、走行時の転落防止措置を施すこと。また収納ボックスは、すのこを敷き、縁にはトリムシールを施すこと。
- サ 後部ボデー内に後部座席付近を照らすLED照射灯を設けること。
- シ 後部ボデー座席とキャブ内の相互通話用インターホン（防水）を取付けること。

- ス 後部ボデーの適切な位置に無線機の外部スピーカ（防水）を取り付けること。
- セ 後部ボデーの適切な位置に吸管（75mm×6m）、管鎗2本、スタンドパイプ、とび口2本、消火栓及び水槽補給（菊型）開閉ハンドル各1本、20型消火器1本、車輪止、剣先スコップ、バール及びその他付属品を取付けること。なおシャッター式の収納ボックス内を含め検討し、すべての配置がかなわない場合は発注者と別途協議し決定する。
- ソ 後部ボデー天井部に二つ折り梯子を積載すること。
- タ 後部ボデー乗降用として、左右側板後面の適切な位置に手摺りを取付けること。
- チ 後部ステップ付近（リアコンビネーションランプガイド付近）の両サイドに車幅灯を設けること。（スモール連動）
- ツ 後部ボデーの適切な位置にドライブレコーダー後方カメラを取り付けること。（取付け位置については別途協議）

#### 4 小型動力ポンプ

- (1) 動力ポンプの技術上の規定を定める省令のポンプの級（B-2級）に該当するものとし、日本消防検定協会が行う試験に合格したものであること。
- (2) エンジンは、2サイクルエンジン若しくは4サイクルエンジンとすること。
- (3) 規格圧力0.7Mpa以上、規格放水量1.0 m<sup>3</sup>/min以上とすること。
- (4) 電子制御燃料噴射式・オルタネーター・無給油式真空ポンプ・オートパワーOFF等各最新式の安全装置及び機能等を搭載した小型動力ポンプであること。
- (5) 小型動力ポンプの積載については、安全かつ迅速に積み下ろしができる装置を設けること。また身長165cm程度の体格を想定し、積み下ろし時に、隊員の身体への負担が極力軽減できるような構造となるよう発注者と協議し決定すること。

#### 5 無線機

- (1) 現有車両に取付けている無線機を積載車に移設し、外部にスピーカ1個を増設すること。なお、配線、取付部品等の必要な材料は新規製品を使用すること。
- (2) 無線電源の遮断方法は旧車両と同様にし、本体、スイッチ類（主電源・外部切替）の取付け位置等については、発注者と協議の上実施すること。
- (3) オーバーヘッドに無線機本体を取付ける場合は、送受信器を分岐しフロントパネル内の適切な位置に配置すること。（別途協議）
- (4) 車内及び車外に設置するスピーカ等の取付け位置等については、発注者と協議の上実施すること。
- (5) 配線方法については、受注者が車両の艤装段階で通線し、配線が露出することがないように処理を行い、貫通部分及び配線止めには緩衝材を用いて損傷を防止すること。また、配線等を敷設する際は、損傷防止のため保護管等を使用すること。
- (6) 無線機の移設完了後に試験調整を行い正常な動作を確認し、任意の点検試験成績表

を提出すること。

## 6 塗装及び記入文字

- (1) 車体塗装は、完全な防錆加工を施し、塗料（朱色）はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない環境を考慮した塗料を使用すること。
- (2) 収納ボックス内はライトシルバー色で塗装すること。
- (3) アルミ縞鋼板使用部及びアルミシャッター部は、無塗装とすること。
- (4) 床及びポンプ室天井は、アルミ地色にクリアー塗装を施し、車体下回りは黒色塗装とすること。
- (5) 記入文字は、体裁よく配列すること。（耐久性のあるステッカー貼り可）書体、文字サイズ、位置については、別途指示する。
  - ア ①キャビン両側に「四国中央市消防団 小富士分団第2部」とゴシック体白文字で横書き（左読み）に貼り付けること。
  - イ 標識灯に「小富士2部」とゴシック体黒文字で左横書きに貼り付けること。
  - ウ 車体前部に「小富士2部」とゴシック体白文字で左横書きに貼り付けること。
  - エ 後部ボデーの両側面シャッターに発注者指定のステッカーを貼り付けること。

## 7 検査

- (1) 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。実施予定日及び実施場所については、おおむね2週間前までに発注者に連絡し調整すること。
  - ア 中間検査は、各装備品が仮設置できる時点で、以下の検査及び打合せを実施するものとする。なお同検査について、発注者が適当と認めた場合は、書類及び写真を提出することで代えることができる。
    - (ア) 積載車の外観及び性能
    - (イ) 各装備品の艤装及び積載状況
    - (ウ) 艤装の詳細について最終打合せ
  - イ 完成検査は、車両新規登録前に以下の検査を実施するものとする。
    - (ア) 積載車の外観
    - (イ) 各種装置の動作確認
    - (ウ) 各装備品の艤装及び積載状況
    - (エ) 中間検査時の指示事項に対する改善状況
    - (オ) その他、発注者が必要とする検査

## 8 その他

- (1) 取付品及び取付装置は別表1、積載品及び付属品は別表2のとおりとする。
- (2) 納入時に、積載車エンジン及び資機材収納庫等の鍵には名称札を取付けた上、メインキー、予備キーあわせて3組を納入すること。
- (3) 納入等

ア 所有者の住所	四国中央市三島宮川4丁目6番55号
氏名	四国中央市長
イ 使用の本拠の位置	四国中央市土居町藤原3番耕地396番地
ウ 納入場所	四国中央市中曾根町500番地
	四国中央市消防防災センター

(4) 受注者は、納入後に旧車両の一時抹消登録を実施すること。なお登録に要する費用は受注者の負担とする。また、自賠責保険料の還付金がある場合は、還付手続きをとること。

(5) 本仕様書に定めのない事項が生じたときは、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

別表 1

## 取付品及び取付装置（1台分の数量を記載）

No.	品名	内容	個数
1	消防団章		1個
2	散光式赤色警光灯	参考品：大阪サイレン製 NF-ML-XAKDM-HA1	1式
3	標識灯	小富士2部	1式
4	電子サイレン（警鐘入り）	参考品：大阪サイレン製 TSK-D151	1式
5	前面赤色点滅灯	参考品：パトライト製 LP3-M1（赤色警光灯と連動）	2個
6	後面赤色点滅灯	参考品：パトライト製 LP5-M1（赤色警光灯と連動）	2個
7	側面作業灯	参考品：大阪サイレン製 LI-21（保護枠付）	2個
8	照射灯（ポンプ室上部）	参考品：パトライト製 LP5-M1-W	1個
9	ボックス灯	参考品：大阪サイレン製 LIA-W	必要数
10	サーチライト（伸縮式）	参考品：大阪サイレン製 DS35F（保護枠付）	1個
11	マップランプ	フレキシブル式（LED）	1個
12	後部座席室内灯	LED室内灯	1個
13	吊り下げフック	後部座席	可能数
14	ドア開閉時反射シール	参考品：3M製（全ドア分）	1式
15	昇降用アルミ製足掛け	折畳み式	1式
16	バッテリー充電管理装置	延長コード付（10m）	1式
17	AC/DCインバーター	1,000W以上（2口コンセント）車内/車外	1式
18	後輪照明灯	保護枠付（強化プラスチックなら不要）	2個
19	車幅灯	淡黄色または橙色	2個
20	旗立装置	ステンレス製	2個
21	泥除けゴム	全輪	1式
22	予備タイヤ	シャシ固有	1式
23	タイヤチェーン	シャシ固有	1式
24	前後ドライブレコーダー		1式
25	バックミラー式バックモニター		1式

別表 2

積載品及び付属品（1台分の数量を記載）

No.	品名	内容	個数
1	小型動力ポンプ	B-2級（バッテリー充電管理装置含む） 参考品：FF500ZXi	1式
2	吸管 75 mm×6m	角付（結束ベルト2組を含む）	1式
3	ワンタッチ式吸管ストレーナー	ストレーナー及びちりよけ籠付	1式
4	吸管ロープ	10mm×15m	1本
5	吸管枕木	ゴム製	1個
6	中継用媒介金具	75mmメスネジ×65mm差込メス（角付）	1個
7	逆延長金具	65mm差込オス・オス 65mm差込メス・メス	1式
8	双口接手	参考品：ヨネ製 WB-65MC	1個
9	管鎗	参考品：ヨネ製 PP65・EXS・L	2本
10	可変噴霧ノズル	参考品：ヨネ製 NV-65BX	2個
11	ノズル（20 mm・26 mm）	参考品：AC製	各1個
12	消防ホース	65mm×20m 耐圧1.3Mpa以上	6本
13	ホース背負器	カバー付き	2器
14	ホースブリッジ	参考品：CB-450	1組
15	ホース漏水応急バンド	マジックテープ式	5個
16	ジェットシューター	ハンドポンプ付き	3器
17	とび口	樹脂柄 JAFCO 1.8m	2本
18	スタンドパイプ	取付金具含む（1000mm）	1本
19	消火栓等開閉金具	スピンドル用（1200mm） 菊バルブ用（1200mm）	各1本
20	マンホール開閉専用バー	日之出水道機器(株) 185型相当品	1本
21	梯子	二つ折り3.6m以上カギ付（鋼管製）	1脚
22	三脚	自立式（車載取付のサーチライト用）	1脚
23	コードリール	30m（差し込みコネクター別途協議）	1個
24	剣先スコップ		1本
25	ロードコーン	LEDライト付きハブディ伸縮（折畳み式）柵付き	3個
26	旗（旗竿含む）	部旗・訓練・演習・出動	1式
27	バー		1本
28	非常信号用具	三角表示板	1個
29	消火器	自動車用ABC粉末20型	1本
30	車輪止	ゴム製	4個